事務連絡

令和２年９月８日

各都道府県

教育支援体制整備事業費交付金担当課　御中

初等中等教育局幼児教育課振興係

令和２年度教育支援体制整備事業費交付金（当初予算分）に

係る事業の募集について（依頼）

幼児教育の振興については、日頃より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記交付金の令和２年度事業について、別紙のとおり事業募集をいたしますので、取りまとめの上、御提出願います。

【本件お問合せ先】

文部科学省初等中等教育局

幼児教育課振興係　永見・内田

電　話：０３－５２５３－４１１１（内２７１４）

　　　　０３－６７３４－２７１４（直通）

メール：youji-shinkou@mext.go.jp

別紙

令和２年度教育支援体制整備事業費交付金（当初予算分）の事業募集について

「幼児教育の質の向上のための緊急環境整備」を除く事業について、交付要綱、実施要領を踏まえ、別添１「令和２年度教育支援体制整備事業費交付金（当初予算分）事業計画書（募集）」を作成し、御提出願います。

* 案件のない都道府県においては、事業計画提出の必要はありません。提出期限までに該当ない旨メールにてお知らせ下さい。
* 事業計画書の作成にあたっては、実際の需要額を把握した上で計上をお願いいたします。

（１）補助対象、補助対象経費

　　　交付要綱、実施要領に定めるとおり。

（２）提出期限

　令和２年９月３０日（水）

（３）提出方法

電子媒体によること。

（４）提出先

アドレス：youji-shinkou@mext.go.jp

※件名を「【都道府県番号・都道府県名】教育支援体制整備事業費交付金

（当初予算分）事業計画書（提出）」として下さい。

（５）今後のスケジュール

　事業計画書の提出後、当課で交付金内定額を提示いたします。その内定額の範囲内で交付申請書の作成を別途依頼いたします。

　・事業計画書の提出期限　　 ・・・令和２年９月３０日（水）

　・内定（交付金内定額の提示） ・・・令和２年１０月中旬（予定）

　・交付申請書の提出期限　　　 ・・・令和２年１１月（予定）

・交付決定 　　　　　　　　　・・・令和２年１２月（予定）

（６）留意事項

○幼児教育の質の向上のための緊急環境整備について

遊具等緊急環境整備、新型コロナウイルス感染症対策ともに、今回の事業募集の対象ではありません。

○保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援について

　事業計画書には、受講料補助（取得・更新）と雇上補助の合算額を御記載下さい。

事業内容欄には、受講料補助（取得・更新）の対象者の人数を御記載下さい。（代替幼稚園教諭の人数は含みません）

　内容に関しては別添２・別添３を参照して下さい。

○認定こども園等への円滑な移行のための準備支援について

標記事業については、移行のための申請作業等における非常勤職員等の人件費を対象としています。雇用に当たっては、業務内容等を明確にするなど、当該事業が目的としている業務に従事していることがわかるようにして下さい。